

総務文教常任委員会記録

令和5年8月23日

【開催日】 令和5年8月23日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時38分

【出席委員】

副委員長	宮本政志	委員	伊場勇
委員	岡山明	委員	古豊和恵
委員	前田浩司		

【欠席委員】

委員長	笹木慶之		
-----	------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【参考人】

山口東京理科大学事務局次長	芳司修重	山口東京理科大学企画室長	栗田秀隆
山口東京理科大学総務部次長	吉村真由美	山口東京理科大学総務課課長補佐	御手洗伸司
山口東京理科大学財務課課長補佐	野田賢史		

【事務局出席者】

事務局次長	中村潤之介	議事係長	山田寿実子
-------	-------	------	-------

【審査内容】

- 1 所管事務調査 山口東京理科大学について
- 2 その他

午前10時 開会

宮本政志副委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。本日、笹木委員長が所用のため欠席しておられますので、山陽小野田市議会委員会条例第12条第1項に基づきまして、副委員長の私が委員長を代行して委員会を進めてまいります。本日の審査日程については、お手元に配付してありますとおり進めてまいります。所管事務調査の山口東京理

科大学についての審査に当たり、参考人を本委員会にお呼びすることについてお諮りいたします。本件については、先般8月18日開催の総務文教常任委員会にて、参考人をお呼びして意見を求めることで合意しております。本日は、どなたを参考人としてお呼びするかと招致する日時を特定していきたいと思っておりますのでお諮りします。まず参考人についてですが、山口東京理科大学の芳司事務局次長、栗田企画室長、吉村総務部次長、御手洗総務課課長補佐、野田財務課課長補佐の5名をお呼びしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、今、参考人が5名決まりましたが、この本委員会にお呼びする日時についてですが、日程調整の結果、この後10時半より参考人をお呼びしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは先ほどお伝えしました参考人の5名の方をこの後10時半から参考人としてお呼びすることを決定いたしました。それでは暫時休憩に入ります。10時半から委員会を再開します。

午前10時4分 休憩

午前10時30分 再開

宮本政志副委員長 それでは総務文教常任委員会を再開いたします。本日は所管事務調査に係る参考人として、山口東京理科大学からの出席を得ております。まず、自己紹介をしていただきたいのですが、座ったままで、一人一人お願いします。

芳司山口東京理科大学事務局次長 山口東京理科大学で理事長特別補佐、それから事務局次長を務めさせていただいております芳司と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

栗田山口東京理科大学企画室長 山陽小野田市立山口東京理科大学で企画室長

を務めております栗田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

吉村山口東京理科大学総務部次長 総務部次長を務めております吉村と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

野田山口東京理科大学財務課課長補佐 山陽小野田市立山口東京理科大学財務
課で課長補佐を務めております野田と申します。よろしくお願いいたし
ます。

御手洗山口東京理科大学総務課課長補佐 同じく総務課で課長補佐を務めてお
ります御手洗と申します。よろしくお願いいたします。

宮本政志副委員長 ありがとうございます。委員会を代表して参考人の方々
に一言御挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、本委員会に御出席い
ただきありがとうございます。委員会を代表して心から厚くお礼を申
し上げるとともに、本日は、率直な御意見をお述べくださるようお願い
いたします。本日の議事について申し上げます。山口東京理科大学につ
いて、参考人の方への質疑を行っていきませんが、参考人におかれまして
は、委員長の許可を得てから発言くださるようお願いいたします。発言
の内容は、問題の範囲を超えないようお願いいたします。なお、参考
人の方々は、委員に対して質疑をすることができません。あわせて御了
承願います。また、本日のこの委員会の内容は、インターネットで放送
をされておりますので、個人情報については発言を控えていただくよう
をお願いいたします。それでは、これから質疑に入ります。質疑はござ
いませんか。

伊場勇委員 まず初めに、物品の購入や、軽度な工事や修繕について、市内業
者を優先して発注、契約することについてお聞きしたいと思います。市
行政では、市内経済の活性化や雇用の促進などの観点から、市内企業の
受注機会の確保をするために、できるだけ地域のためになるように、市

内業者を優先して発注するように努めています。そこは、大切な税金を市の活性化につながるように使っているところです。そして理科大は市が設立した公立大学でもあって、大学運営のための財源にも、同じように税金が使われている状況です。このたび提出していただいた資料から、見積書の徴収も市外業者が大半を占めている状況でございました。その結果、大半が市外業者との契約となっております。そこで、公立大学に期待される役割を考える上で、契約事務においても市と同様に、市内業者を優先して発注、契約することについて、どのようなお考えをお持ちなのかお聞きいたします。

吉村山口東京理科大学総務部次長 今御質問いただきました件でございますが、本法人といたしましても、まずは市内業者からの発注、納品を心がけております。しかし、取扱いがないもの、また納期が緊急を要するもの、工事、修繕等で緊急を要するもの等内容によりましては、これまでの実績等を踏まえまして、結果的に市外業者へ発注をしているという経緯があります。

伊場勇委員 御答弁いただいた内容ですと、市内業者優先という考えは一定程度お持ちであると。ただ、諸事情により市外業者が大半を占めるような状況になっているということが確認できました。一つお聞きしたいのですが、市内業者をどのように把握されていますか。いろいろな業種等々があると思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

吉村山口東京理科大学総務部次長 市内業者の方につきましては、こちらに指名競争入札等参加資格者という表がございますので、そちらで業者の把握をしているところでございます。

伊場勇委員 指名業者以外については、大学側でいろいろなサーチをかけるのか、そういうのはされていないんですか。その辺はいかがですか。

吉村山口東京理科大学総務部次長 指名業者等以外につきましても、市内には多くの業者がいらっしゃいますので、大学といたしましても、各業者と情報等確認しながら市内業者の発注等を検討しているところでございます。

伊場勇委員 たくさんの市内業者がいらっしゃいますので、全てを網羅することとはなかなか難しいかもしれませんが、それに係る努力は必要かと感じます。そこで、市内業者を優先するという点については、大学側の、公立大学としての役割の一つとして地域貢献という考え方があると思います。市内業者を使うということは、大学が地域に貢献することにつながることもなると思いますが、その点についてはどういう認識をお持ちでしょうか。

栗田山口東京理科大学企画室長 ありがとうございます。私たちも全く同じ思いを持っておりまして、大学のいわゆる経営指標の一つで、毎年経済波及効果を測定しております。大学が立地することで、どれぐらいの経済波及効果が市内、あるいは山口県にあるのか、これを毎年行って動きを見ております。おっしゃるとおり、公立大学の大きな役割としては、地域貢献、しかもこの地域の経済にどれだけ貢献するかというところが非常に重要でございます。私たちはいつも、学生にこの地元でいかに消費してもらえるか、それから、いかに学生を市内に住まわせるかを第一に考えておりました。次に私たちが購入する物品についても、いかに市内の比率を高めていくかということモニターしながら運営しております。

伊場勇委員 そういうお考えをきちんとお持ちだということが確認できました。そのお考えをお持ちの中で一定のルール、つまり規定等があるかと思えますけれども、実際頂いた資料の数字を見てみますと、市行政の状況と真逆に近いところまで来ているのかなということが確認できました。その辺について、ルールの改定が必要なのか、そういう体制について、管理職も含めた職員に、今一度その認識をしていただくことも必要なのか

などと思います。ルール自体の改定のお考えはありますか。

吉村山口東京理科大学総務部次長 私どもが資料として御提供している200件という随意契約の中の数字ですけれども、この中で該当するものとしては、ほとんどが専門的な実験機器や備品等といったものとなっております。また、入試、広報関係でありますと、限られた媒体での契約もございますので、この随意契約に関しましては、大半が特定の専門的な業務になっております。私どもとしましては、それぞれこの規定、ルールに基づきまして、業務の執行を行っているところでございます。

伊場勇委員 今大半が専門的なものであるという御答弁を頂きました。大半というのは、どれぐらいのレベルで専門的なものなのか。市内では発注できないようなものなのか。細かいところは大変な答弁になると思いますので、どの程度かということだけ教えてください。

吉村山口東京理科大学総務部次長 確認しましたところ、このたび資料として御提出しました200件のうち、56件が専門以外というところになってまいります。

伊場勇委員 それでは次に、少し視点を変えまして、契約のプロセスについて、そして契約後の確認体制についてお聞きしたいと思います。契約事務の決裁を含む過程について、大学側はどのような規定に基づいて行われているのかお聞きしたいと思います。

吉村山口東京理科大学総務部次長 本法人におきましては、まずは経理規程を基に、山口東京理科大学の契約事務取扱規程がございまして、こちらの規定に基づいて発注業務を行っているところでございます。

伊場勇委員 資料として事務取扱規程を頂いております。その規程の中の、市内業者優先についての記載についてどのようにお考えですか。必要かど

うかというところはどのように考えていらっしゃいますか。事務取扱規程には入れなくてもいいのか、その辺りについて、大学側としてどう解釈しているのかお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

栗田山口東京理科大学企画室長 ありがとうございます。規程にはそのものずばりという言葉はございませんけれども、この規程の下に実際の取扱いを行うための要綱があります。それをもって毎年、全教職員と全職員を集めた説明会を開催しております。そこではスライドを使って、市内業者を優先してくださいと口頭で依頼しているところでございます。

伊場勇委員 分かりました。せっかく市のOBの方が出席していただいているので芳司事務局次長にお聞きします。そういった契約から決算に至るまでの過程で、市との違いがあるのかどうか、あるとすればどの程度あるのか。お答えできる範囲で、どのように感じるかお願いします。

芳司山口東京理科大学事務局次長 私自身は昨年度から大学で勤務させていただいておりますが、市では40年ぐらい勤めていました。その違いは何かというとなかなか端的に申し上げるのは難しいんですけど、まず、山口東京理科大学が理系の大学であるということが挙げられます。そのため、施設につきましては、研究施設であるということから、施設の修繕であるとか改修とか、極めて専門的な部分が多いということは間違いないと考えています。市役所庁舎の関係も、以前携わったことがあるんですけど、やはり大きく違うなど。専門性が非常に求められる部分はあると思っております。先ほども地域貢献ということが出ましたけれど、今、本学の学生が1,600人を超えました。新しい学科等もありますので、もう何年もしないうちに恐らく学生数が2,000人に迫るものになってくるだろうと思います。そういった前提を踏まえて、地域貢献ということで申し上げますと、こういった地域を支える人材の育成であるとか、大学が持つ様々な資産がありますので、その辺りをいかに地域に貢献し、還元していくかと。この辺りについては公立大学としての使

命として非常に重要な部分があると考えております。そうした中で、例えば、今回の契約事務であるとか、市内業者への発注ということで申しますと、先ほどから説明がありますけれど、どうしても取扱いがないであるとか、あるいは一定の質の保証が求められるということ、その辺りも踏まえて、私どもとすればあくまでも公立大学として、市内業者優先ということを念頭に置いた上で、発注できるものはしていくという姿勢を持っていることは私自身も認識させていただいています。ただし、先ほど栗田企画室長も言いましたように、そういった説明を教職員や事務職員に伝えてはいきますけれど、どうしても日々の業務の多忙さや、扱う件数もたくさんありますので、定期的にそういった確認は学内でも必要かという気はしております。これは市でも同様だと思っています。その辺りは随時、そういうことの認識、自覚というか、そういったことを改めてしていく必要があるかと考えております。以上です。

伊場勇委員 定期的な確認も必要になるのかなというのは私も同感でございます。大学においても、内部監査や監事監査が行われると思います。その中で、随意契約における業者選定について今まで指摘があったとか、そういうところはございましたでしょうか。

吉村山口東京理科大学総務部次長 監事監査等、また内部監査も行っておりますけれども、随意契約の内容に関しましては規定どおり執行しておりますので指摘を受けたことはございません。

宮本政志副委員長 芳司事務局次長の答弁の中で、今から伝えていきますとお聞きしました。現在市職員のOBで優秀な方が何人か大学に行っておられるんですけど、例えば、市職員のOBから、市内業者優先という考え方を聞かれたり、あるいは指摘されたりということは今までありましたか。芳司事務局次長以外の参考人の方で、その辺りが分かればお聞かせ願いたいと思います。

栗田山口東京理科大学企画室長 ありがとうございます。それはありました。

実は、専門的なもので今まで市外に頼っていた業者がおりましたが、大学としましてもやはり競争を入れたいということと、市内に業者がいないだろうかと探しておりましたところ、市から来られた職員に相談しましたら、どここの企業がありますよということで、引き合わせていただきました。そこと相見積を取らせていただきましたところ、そちらの市内業者のほうが安価で、質の良いお仕事をしてくださいました。そういったことも少しずつ取り入れているところでございます。

岡山明委員 先ほど随意契約という話が出ました。もう一つ、一般競争入札等もあると思うんですけど、この物品に関して、普通の一般競争入札と随意契約、その辺の数はどのぐらいか掌握されていますか。

宮本政志副委員長 岡山委員、数ですか。

岡山明委員 契約数とかもし分かれば。例えば、随意契約においては、市外業者、市内業者の数。そういう契約者の数はそちらで掌握されていますか。

宮本政志副委員長 岡山委員、数というのは、令和4年度ですか。

岡山明委員 令和4年度で結構です。

宮本政志副委員長 昨年度を前提に、市内業者と市外業者については資料恵与で詳しい資料は頂いておりますから、所管事務調査の中でも、幾つかその資料は議論となっておりますが、令和4年度の市内業者と市外業者のそれぞれの数での数というのはどういうことですか。

岡山明委員 大学側の数と、こちらが執行部から頂いた数との整合性が取れているか。大学側と大学推進室の数は間違いがないということを確認できればと思います。

宮本政志副委員長 数に間違いありませんかと言われますけど、資料恵与で大学側から資料をもらっていますから、その数にもし間違いがあれば当然修正されて来ています。間違いありませんよ。

岡山明委員 大学推進室から数字を頂いているんです。その中で、市内業者、市外業者の契約数に開きがあるんですよ。私としては、何が大きな要因として、数にこれだけ差があるのかということが聞きたいということです。話を進めていく上でまず市内業者、市内業者の数の掌握という意味で質問させていただきました。

芳司山口東京理科大学事務局次長 今、御意見というか御指摘頂いたのは、市の窓口とすれば大学推進室があります。大学推進室から提供されている資料は大学から提出したものですので、大学推進室の資料と大学の持っている資料に違いはありません。同一のものです。市内業者と市外業者、県外業者等で開きがあるということにつきましては、先ほどから説明させていただいておりますけれど、極めて専門的なものが必要と求められている大学において、市内業者におかれましてその取扱いがないとか、納期あるいは金額、さらには例えば、質的な保証の部分とか、その辺がなかなか担保できないということで、その辺りの開きというのが結果的に出ているんじゃないかと考えております。以上です。

伊場勇委員 先ほど宮本副委員長の質疑の中でおっしゃいましたけども、以前、大学側に市職員が派遣という形でいらっしゃった時期もあったと思います。実際、栗田企画室長が市のOBに聞かれた場合にはそういった状況があったといったところで、市職員の派遣をした場合の効果はどのようにお考えかお聞かせいただけますか。

栗田山口東京理科大学企画室長 大変効果があったと思っております。今おっしゃっていただきましたが、山陽小野田市とは、職員の人事交流を行わ

せていただいております。大学の視点と市の視点はやはり異なってまいりますので、それぞれまた違った視点から、同じ現象を見ることによって、いわゆる視野が広がるといいますか、業務の幅が広がるといった効果があるかと思っております。

宮本政志副委員長 今回の伊場委員の質疑は大事なんです。今回、お聞きしましたけど、そのほかに何か、こういうメリットがあったなということなど、もしお気づきの点がありましたら教えていただきたいと思います。

御手洗山口東京理科大学総務課課長補佐 公立化した年になりますが、私がこちらの市役所の財政課で1年ほど人事交流という形でお世話になりました。私としてはまだ大学の勤務がなかった状態ではありますが、市のいろいろな仕組みであるとか、そういったところを学ばせていただきまして、また大学に帰ってきて、その辺りしっかり還元できたかと思っております。そのほかにも地域貢献の部分で一昨年、市から人事交流で来ていただいた方もいらっしゃいますので、その辺りで市とのやり取りが非常に密にできていたのではないかと。私の感想になりますが、そう思っております。

宮本政志副委員長 私どもも、市職員のOBが行かれて、その効果やメリットをたくさんお聞きすると、正直すごく気持ち良いです。何かもしメリットを感じるがありましたら教えていただきたいと思います。

芳司山口東京理科大学事務局次長 一定の職員の交流であるとか、そういったものは、両者にとって極めて効果があることは間違いがないと思っております。ただし、実際に人事交流をするとか出向させるとかということにつきましては、これは人事であるとか、組織の問題になってきて、私どもがどうこう言える話ではございませんので、その辺りについては控えさせていただきたいと思っております。それとあわせて、それぞれの立場が違うということで考え方や見方が違います。実は昨年度から行って

いるんですけれど、職員同士を数名ずつ出し合って、定期的に交流の研修会を開催させていただいております。お互いがお互いの顔を知らない、ということがありますので、その辺りのことももう少し膨らませていきたいという思いの中で、市の了解も頂きながら、年に3回程度ですけれど、お互い5人ずつ出し合って、いろいろな意見交換をさせていただいています。以上です。

宮本政志副委員長　またこういうメリットがあったというのがあったら遠慮なく挙手いただければと思います。委員会再開いたしまして今、30分経過いたしました。まだ新型コロナウイルスの関係がございますので、今11時ちょうどですから、11時10分まで休憩したいと思います。

午前11時	休憩
-------	----

午前11時10分	再開
----------	----

宮本政志副委員長　それでは委員会を再開いたします。質疑はございませんか。

伊場勇委員　先ほどの答弁の中で、200件の随意契約の中で56件については、その専門性がない内容の発注、契約だということでした。その56件をどう見るか、どう考えるかというところも、今、委員会の中でも課題として取り上げているところです。56件というその割合が多いのかどうか。その辺についてはどうですか。市行政の中の状況では、何で市内業者を使わないのか議会で追及するんですよ。資料を頂いて、その56件についての取扱い、件数的にはもうごく数件が市内業者であると私は認識したんですけれども、56件についてはどういうお考えをお持ちかお聞かせください。

吉村山口東京理科大学総務部次長　先ほど56件と申し上げましたけれども、

そのうち市内業者と契約しているものが19件ございます。市外業者は37件となっておりますけれども、そのうち、32件が工事、修繕といった内容となっております。残り5件が物品の購入という内容でございます。

古豊和恵委員 契約の中で、印刷関係は大学ではたくさんあると思うんです。印刷関係の受注は、市内業者が多いですか、市外業者が多いですか。

吉村山口東京理科大学総務部次長 先ほど申し上げた数字の中で、印刷関係のものについては1件でございます。こちらの1件に関しましては市外業者への発注になっております。

宮本政志副委員長 印刷関係は1件のみしかなかったということですか。

吉村山口東京理科大学総務部次長 そうでございます。

古豊和恵委員 それは何か専門性がある印刷なんでしょうか。やはり専門性があると市外業者に発注する傾向がある。市内の業者に委託しない理由を教えてください。

吉村山口東京理科大学総務部次長 こちらの1件に関しましては、実は教員側が主たる発注の担当となっているものでございました。こちらに関しましても、今後は市内業者への依頼もできると考えておりますので、相見積りを取る等、先生方にも御連絡をさせていただこうと考えております。

古豊和恵委員 先ほど専門性があると、市内業者では難しいものもあるとのことでした。しかし、先ほど栗田企画室長から芳司事務局次長に相談をして市内の業者を使いましたというお話がありました。これから、相談の上市内業者を使う可能性は増えていくのでしょうか。

栗田山口東京理科大学企画室長 はい。おっしゃるとおりでございます、そのようなことがあれば、いろいろと相談させていただいて、私たちも市内業者への発注を高めていく努力をしていきたいと考えております。

宮本政志副委員長 先ほど吉村総務部次長の御答弁の中で、印刷関係1件を市外業者にとということでした。内容は市内業者でも発注できたという答弁であったと私は受け止めたんですけど、そこをもう一度確認させてください。

吉村山口東京理科大学総務部次長 先ほど申し上げたとおり、市外業者への発注でありましたけれども、市内業者への発注も可能であったと考えております。

宮本政志副委員長 では、何でそのとき、市内業者に発注できたにもかかわらず市外業者になってしまったのか。もし把握しておられればお聞きします。

吉村山口東京理科大学総務部次長 こちらに関しましては、教員が主たる発注先を担当していたというものでございました。なお教員側の発注によりますものは、恐らく前年度等の業者等への依頼も、そちらの業者にお願いしていたということもあり、引き続き市外業者への発注になっていたのではないかと考えております。

宮本政志副委員長 なるほど、そうすると先生方や職員の方の中に、市内業者を優先していくという考え方が少し希薄きみであったと受け止めたんですけど、そういう受け止め方でいいですか。

吉村山口東京理科大学総務部次長 今副委員長がおっしゃられたように、意識的に少し薄くなっているところもあろうかと思いますので、この件につきましては、今後大学としても前向きに検討させていただきたいと考え

ております。

古豊和恵委員 今回の件に関連しますが、やはり専門的なものになると、それまでの慣例で、ほかを探すよりは前と同じところに頼んだほうが簡単ですよね。ですから、そういう感じで、安直に慣例化されたところに頼むということがあるのではないかと思います。これからは、市内業者に発注してくださいと発信していくということによろしいんですかね。

吉村山口東京理科大学総務部次長 はい。そのとおりでございます。

伊場勇委員 このたび、詳しい資料を出していただきまして、私たちも勉強するところが多々ございました。大事な税金が使われている部分も多々あると思いますので、市民の方に対して、その辺も説明できることが増えました。今後、またこういった資料を御準備いただき、議会としてもチェックしていきたいと思っております。この市内業者、市外業者等々の契約数や見積りの徴収先等については、恐らくこのたび初めてこの表にされたのかと思いますが、今後こういった資料をきちんとつくっていくのかどうか、その辺についてはいかがですか。

吉村山口東京理科大学総務部次長 このたびの調査で、市内業者、市外業者を取りまとめてまいりましたので、今後も引き続きこの集計を取っていきまして、浸透と推移等を確認させていただきたいと考えております。

宮本政志副委員長 そうすると、今伊場委員が言ったような資料を、今後の総務文教常任委員会で資料の提出を求めた場合は出せるということによろしいですね。

吉村山口東京理科大学総務部次長 御依頼がございました場合は御用意させていただきます。

岡山明委員 この随意契約につきましては250万円という上限が決められていますよね。教員が250万円執行すると。そういう状況で、これは本当に250万円使っていいのかどうかと、そういう研究にそんなに関係ないと。これは市内の業者にも回せるような部分でプロポーザルも該当しないと。そういう事案が出た場合、ダブルチェックという形で教授から、これは研究に関する部分だからということで250万円出すと。ダブルチェックせずに通るのか。例えば、事務局もやはり、250万円近い物件が出たときに、それも誰もダブルチェックをしない状況で、250万円が振り出されるかどうかその辺をお聞きしたいんです。

宮本政志副委員長 岡山委員、何をお聞きしたいのかを簡潔明瞭に、もう一度質疑してもらえますか。

岡山明委員 当然、大学側にも監査はありますので、チェックはするでしょう。250万円を執行する前にダブルチェックの体制というか、大学事務取扱規程の中を見た限り250万円に近い部分に関して調査するとか、ダブルチェックするという項目はないですよ。その辺で、250万円の執行が決まった場合は、ダブルチェックは行われずに進められるのかという話です。

宮本政志副委員長 今回の質疑は、大学の契約事務取扱規程の第19条に規定されている「随意契約によることができる場合は、予定価格が250万円未満の契約をするときとする」ということについて、これを執行した場合、大学できちんとチェックが入っているかという質疑ですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

芳司山口東京理科大学事務局次長 大学の予算につきましては、大きく分ければ教育研究費と事務系の予算がございます。それぞれ取扱いが違うんですけど、それぞれ予算の執行要項を定めております。予算を執行するに当たりましては、こういった予算の単位、単位区分、そういったことを

分けていますけれど、それぞれに責任者の決裁が必要になってまいりますので、ある1人が勝手にそれを執行することはあり得ません。それをダブルチェックというのかどうか分かりませんが、一定の権限を持った責任者からしっかり決裁を得た上で、予算を執行することになっておりますので、特に問題はなく適正に行っていると認識しております。

宮本政志副委員長 そのほかに質疑はございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終了いたします。参考人の皆様に一言お礼を申し上げます。本日はお忙しい中、本委員会に御出席していただきまして、貴重な御意見を述べていただいたことに対し、心から感謝いたします。いただきました貴重な御意見等は、今後、本委員会での審査に十分生かしてまいりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。それでは委員会を休憩いたします。暫時休憩に入ります。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

宮本政志副委員長 それでは委員会を再開いたします。本日の参考人招致は終わりました。これを踏まえて、今後の委員会の方向性について御意見があれば言っていただきたいと思います。

伊場勇委員 先ほど、参考人として大学側の事務の方々から、今の状況等々をお聞きして把握することができました。資料等もそろえた中で、今後また自由討議で少し資料の追加があるかもしれませんが、まずは今の材料をもって委員会の中で自由討議をして、ある程度の方向性を決めるべきだと考えます。以上です。

宮本政志副委員長 今、伊場委員から次回の委員会では自由討議を中心に委員会を開催したらどうかということです。自由討議の中で、仮に資料が必要になれば、改めて委員会議決による資料恵与を求めていきたいと思いますという意見が出ました。それについて、皆さんどう思われますか。（発言する者あり）たしかに、今日は笹木委員長が不在ですから、今日いきなりこの場で自由討議に入るのは非常に難しいと思います。ですので、次回の委員会開催に当たっては、自由討議を中心に議論していくということで皆さん異議なしということです、そのように決定させていただきます。そのほかございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないようですので、以上をもちまして本日の総務文教常任委員会を散会します。お疲れさまでした。

午前 11 時 38 分 散会

令和 5 年（2023 年）8 月 23 日

総務文教常任委員会副委員長 宮 本 政 志